

令和3年2月5日

生徒の皆さん・保護者の皆様

福島県立安積高等学校長 小島 稔

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続について

生徒の皆さん・保護者の皆様におかれましては、日頃より、新型コロナウイルス感染症予防対策について、ご理解ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

標題の件につきまして、県内の感染状況が「ステージⅢ」相当であるとされたことから県教育委員会通知により、令和3年1月13日（水）から同年2月7日（日）までの間、感染症対策の強化を下記のとおり行っているところですが、2月4日付け県教育委員会通知により、その対応について期間を延長し継続して行うことになりました。

なお、感染症対策については、さらに危機意識を高め、基本的な感染症対策、3つの密（密閉、密集、密接）を避けるための対策など学校における感染症対策を引き続き徹底し、生徒が教育を受けることができる体制の整備をさらに充実させてまいりますので、今後も本校の教育活動について、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 対象期間 令和3年1月13日（水）から同年2月14日（日）まで
※終了期日に変更となる際は、改めてお知らせします。
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動（「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」、部活動において実施する場合を含む）については、停止する。
 - (2) 緊急事態宣言対象地域（今後追加される地域も含む。以下同じ。）への不要不急の往来は自粛するようにする。
 - (3) 大学入試や就職試験、各種全国大会等やむを得ない事情により緊急事態宣言対象地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底して行う。
 - (4) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とする。
 - (5) 部活動における感染症対策について
 - ① 感染リスクの高い活動を除いて実施する。
 - ② 他校との練習試合や合同練習会は停止する。
 - ③ 活動前後に生徒同士で食事をすることは控えるようにする。
 - (6) 学校内における感染症対策について
 - ① 健康観察の徹底
 - ア 登校前の検温等や登校後における健康観察について
これまでどおり、登校時、生徒の検温結果及び健康状態を「体温・体調チェックシート」の記入により把握します。

イ 登校について

- ・学校に登校する際は、毎朝自宅で検温し健康状態を確認する。
- ・発熱等の風邪の症状がある場合には、登校しない。その場合、自宅で休養することを徹底する。
- ・登校日に体調が悪く学校を欠席する際は、必ず保護者を通じて健康状況を連絡してください。

※さらに、同居の家族にも毎日健康状態を確認するようにお願いします。

同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校しないようにしてください。
この場合も必ず保護者を通じて連絡してください。(特に、風邪症状が見られるのは、生徒本人か同居家族の方かのどちらであるかを明確にして連絡してください。) なお、同居家族の方の場合においても出席停止の措置を取ります。

② 昼食時の対応

飛沫を飛ばさないよう、対面にしない、大声での会話を控える等を徹底する。

③ 換気・清掃等の徹底

冬季においても換気を行い、日々の清掃活動を徹底する。

④ 差別・偏見・中傷の防止

感染者や濃厚接触者について、差別・偏見や中傷を防止するための啓発を図る。

(7) 学校外における感染症対策について

- ① 生徒同士の会食やマスクを外しての会話など感染リスクの高い行動を自粛するようにしてください。
- ② 不要不急の外出や外泊などを自粛するようにしてください。

※今後、新型コロナウイルスに関する国内や県内の状況が変化した場合、上記対応等を変更することがあります。その際には、ホームルームにおける生徒への連絡の他、保護者の皆様には39メールや本校ホームページなどでも連絡いたします。